

静岡県告示第192号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月12日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	414号	賀茂郡河津町川津筏場 字栗木山 1366 番の 5 から	前	6.5~9.1	62.7
		賀茂郡河津町川津筏場 字栗木山 1366 番の 14 まで	後	14.0~18.3	62.7

=====

静岡県告示第193号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月12日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	下田松崎線	賀茂郡松崎町小杉原字糠梁 311番の1地内	前	13.4~19.0	128.0
			後	17.8~91.7	128.0

=====

静岡県告示第194号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示

する。

その関係図面は、令和3年3月12日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	池東松原線	伊東市荻字角折 425番の2から	前	6.9~8.6	38.7
		伊東市荻字角折 425番の2まで	後	7.8~20.3	38.7

=====

静岡県告示第195号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月12日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	伊豆市小土肥字笹原 1528番の3地内	前	10.9~16.9	11.3
			後	10.9~19.0	11.3

=====

静岡県告示第196号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月12日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井小笠線	袋井市高尾字大門 806番の11から 袋井市高尾字東谷 229番の3まで	前	㊶ 6.4~15.0	739.9
		袋井市高尾字大門 806番の11から 袋井市高尾字東谷 229番の1まで	後	㊶ 6.4~15.0	739.9
		袋井市高尾字田端 1008番の1から 袋井市高尾字東谷 229番の1まで		㊷ 16.0~17.3	700.6

備考 ㊶及び㊷は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。